

イントラより扶養申請を入力し以下の事由別の書類を各事業所人事担当者へ提出してください

18歳以下の子供を扶養に入れる手続き

| 扶養に入れる事由 | 提出書類 | | 書類発行場所 | その他注意事項 |
|---------------------------|-----------------------|---------------------|-------------------|--|
| 生まれた子供を扶養にする | 続柄のある住民票(親子関係のわかるもの) | | お住いの市区町村 | |
| 被保険者の離婚等による扶養者先の変更 | 今まで健康保険や共済組合の扶養者だった | 資格喪失証明書または社会保険離脱証明書 | お子さんが今まで入っていた健康保険 | |
| | 今まで国民健康保険だった | 国民健康保険証のコピー | | |
| | 続柄のある住民票(親子関係のわかるもの) | | お住いの市区町村 | |
| 夫婦共同扶養で扶養者が変更になる場合 | 今まで健康保険や共済組合の扶養者だった | 資格喪失証明書または社会保険離脱証明書 | お子さんが今まで入っていた健康保険 | |
| | 今まで国民健康保険だった | 国民健康保険証のコピー | | |
| | 続柄のある住民票(親子関係のわかるもの) | | お住いの市区町村 | |
| | 被保険者の配偶者の所得証明書 | | 1月1日に住所のあった市区町村 | 遠方の方は郵送で請求可 (請求方法は1月1日に住所のあった市区町村へお問い合わせください) |
| 養子・養女を迎えた | 戸籍謄本の写し | | 本籍地の市区町村 | |
| 被保険者の婚姻により配偶者の子供を扶養に入れる場合 | 続柄のある住民票(配偶者の子とわかるもの) | | お住いの市区町村 | |